

平成28年度事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年5月17日

公益財団法人中部奨学会

【1】 事業の状況

本法人は、平成24年4月1日付けを以って、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をし、公益財団法人として5年目となった平成28年度は、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

(1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、平成28年4月1日から5月10日にかけて実施した。

一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学（短期大学を含む）の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほかに、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学の計8大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、立命館大学など29大学とした。

合計49大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

その結果、76名（前年度85名）の応募者があった。

【内訳】 大学院博士後期課程54名 大学院博士前期課程8名 学部14名

(2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、平成28年5月25日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学5名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 5名（うち特定大学2名）

学 部 10名（うち特定大学2名）

合 計： 支給・貸与生 21名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、平成28年4月から平成29年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

なお、新規採用学部生10名のうち2名が、奨学金採用連絡の際に辞退したため、新規学部生貸与人数は、8名となった。

公益目的を継続的に推進するため、新規の採用奨学生の実数は前年とほぼ同数の19名であったが、継続生が前年に比べて増加（16名から24名）しているため、積立てていた特定費用準備資金を当初の計画どおり600万円取崩して支給金の一部へ充当した。

学校別	支給・貸与	継続（人）	新規（人）	合計（人）	年 額
大学院	支給	5	6	11	6,600,000円
	貸与	3	5	8	5,760,000円
学 部	貸与	16	8	24	10,080,000円
合 計		24	19	43	22,440,000円

(4) 奨学生の異動

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（平成29年3月）：大学院（後期4名 前期3名）7名、学部4名

満期前辞退（平成29年3月）：大学院後期1名

計12名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額 134,810,200円（182名）

当期の要返還金 11,450,000円（130名）

実際に返還された当期返還金 12,297,000円（103名）

償却済者からの当期返還金 162,000円（2名）

当期末の償却金額 6,789,800円（10名）

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電話連絡し、督促状および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、これまで奨学金交付時（年2回）に「生活状況報告書」を提出させ、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集することにより、学生に対する助言を行うこととしているが、通信手段等の発達した現在に合致する情報収集の方法・手段等を検討中であり、今後充実、徹底を図る。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、専用ホームページを改訂した。また、奨学生願書だけでなく、募集ポスター、推薦調書、出願のしおり（奨学規程）もホームページ上からダウンロードできるよう整備し、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理事	定数	3名～10名		
	現在数	常勤0名	非常勤9名	計9名
監事	定数	2名以内		
	現在数	常勤0名	非常勤2名	計2名

(平成29年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
理事長	中部 謙一郎	平 27. 6. 8 ～29. 6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤		
常務理事	谷村 浩二	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	中部 雷次郎	同 上	なし	非常勤		
理事	中部 謙	同 上	なし	非常勤		
理事	渥美 直紀	平 28. 4. 1 ～29. 6	なし	非常勤	鹿島建設(株) 代表取締役副社長	平 28. 4. 1 就任 前任者の残任期間
理事	関 正	平 27. 6. 8 ～29. 6.	なし	非常勤	元 (学) 幾徳学園 理事	
理事	石井 仲次郎	同 上	なし	非常勤	元高砂熱学工業 (株) 監査役	
理事	阿久沢 康夫	同 上	なし	非常勤	林兼石油 (株) 専務取締役	
監事	高橋 正	同 上	なし	非常勤		
監事	小森 繁英	同 上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。
 2. 備考欄は、任期途中での就任につき記載。
 3. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
 定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(平成29年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	青木 賢治	平 28.6.6 ～32.6	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	小宮光三郎	同 上	なし	非常勤		
評議員	高山 稔	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園理事	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 関連総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	同 上	なし	非常勤	(株) 小島組 代表取締役社長	
評議員	高野 良子	同 上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	
評議員	植野 秀人	同 上	なし	非常勤	元(株)神奈川工科大企画 社長	

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。

2. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(平成29年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元マルハ(株)取締役 副社長	H27.9.3～ H29.9.2	
評議員 (副委員長)	青木 賢治	元マルハ(株)取締役 副社長	〃	
学識経験者	前島 一夫	ビ・ロート・ジャパン(株) 顧問	〃	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん特別顧 問	〃	
学識経験者	松下 亮	元高砂熱学工業(株) 専務取締役	〃	
学識経験者	富澤 昌美	元読売新聞東京本 社事業局部長	H28.6.11～ H30.6.10	

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：委員は役員、評議員、学識経験者から選任。ただし、役員、
評議員から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を
超えないものとする。

4. 職員に関する事項（平成29年3月31日現在）

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	平成 15. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	平成 21. 4. 1	同上	同上
局員	山口 好美	平成 21. 4. 1	同上	同上
局員	小川真奈美	平成 26.12. 1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 28. 5. 18	(決議事項) 第 1 号議案 平成 2 7 年度事業報告承認の件 第 2 号議案 平成 2 7 年度計算書類承認の件 第 3 号議案 奨学生選考委員 1 名の選任に対する 同意の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認 の件 (報告事項) 第 5 号議案 代表理事および業務執行理事の職務 執行状況の報告 第 6 号議案 諸報告の件	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 28. 6. 6	(決議事項) 第 1 号議案 評議員会招集の決定承認の件 (報告事項) 第 2 号議案 平成 2 8 年度奨学生選考結果等報告 の件 第 3 号議案 諸報告の件	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 28. 12. 5	(決議事項) 第 1 号議案 臨時評議員会招集の件 第 2 号議案 資金運用規程制定の件 (報告事項) 第 3 号議案 代表理事および業務執行理事の職務 執行状況報告の件 第 4 号議案 諸報告の件	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 29. 3. 6	(決議事項) 第 1 号議案 平成 2 9 年度事業計画承認の件 第 2 号議案 平成 2 9 年度収支予算承認の件 第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記 載した書類承認の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認 の件 第 5 号議案 奨学規程の一部変更の件 (報告事項) 第 6 号議案 代表理事、業務執行理事の職務の状況 の報告 第 7 号議案 その他	左記の件、原案ど おり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 28. 6. 6	(報告事項) 第 1 号議案 平成 2 7 年度事業報告の件 (決議事項) 第 2 号議案 平成 2 7 年度貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書) 及び財産目録 承認の件 第 3 号議案 評議員 9 名選任の件 (報告事項) 第 4 号議案 平成 2 8 年度奨学生選考結果報告の 件 第 5 号議案 諸報告の件	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 29. 3. 6	(報告事項) 第 1 号議案 平成 2 9 年度事業計画の件 第 2 号議案 平成 2 9 年度収支予算の件 第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記 載した書類の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の件 第 5 号議案 奨学規程の一部変更の件 第 6 号議案 諸報告の件	左記の件、原案ど おり可決した。

6. 認可、認定、届出等に関する事項

平成 28 年 6 月 30 日付けで、内閣府に平成 27 年度事業報告および、決算関係書類を届出。
平成 29 年 3 月 28 日付けで、内閣府に平成 29 年度事業計画書および予算関係書類を届出。

7. 登記に関する事項

平成 28 年 5 月 2 日付け渥美直紀理事登記。
平成 28 年 7 月 19 日付け評議員 9 名登記。

8. 契約に関する事項

- ①事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続(既局員)。
- ②奨学会事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
- ③事務局業務を円滑に遂行するため、データ処理等について業務委託契約を締結。

9. 寄附金に関する事項

個人1件 ①12万円受領（平成28年6月20日付け）

法人4件 ①100万円受領（平成28年7月29日付け）。

②100万円受領（平成28年12月15日付け）

③500万円受領（平成28年12月15日付け）

④1,000万円受領（平成28年12月20日付け）

10. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

特になし。

11. その他重要事項

①平成28年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。

②貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を一層強化した。

③専用ホームページの充実、掲示用ポスターの作成等を通じて、全国規模での奨学生応募者の拡大を図った。

以 上